

令和7年度 和光市介護予防・日常生活圏域
ニーズ調査支援業務委託事業
事業者選定プロポーザル（公募型プロポーザル）
選定結果報告書

令和7年9月

令和7年度 和光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
支援業務委託事業者選定委員会

1 公募型プロポーザル実施の目的

「和光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査支援業務」は、老人福祉法第20条の8に規定する老人福祉計画及び介護保険法第117条に規定する介護保険事業計画（第10期長寿あんしんプラン）の策定に当たり、基礎資料とするために委託するものです。

本プロポーザルは、専門的な知識や経験、本業務と同様な業務実績により培われた企画・提案力を総合的に判断し、最も適した事業者を選定することを目的としています。

2 選定の経緯

令和7年7月25日	プロポーザル実施要領の公表
令和7年7月28日から8月1日まで	参加申込書受付
令和7年8月8日から8月18日まで	質問票の受付・回答
令和7年8月19日から8月25日まで	提案書等受付
令和7年8月28日から9月5日まで	書面による審査
令和7年9月8日	選定委員会

3 選定委員会の構成（順不同）

委員長	櫻井	和光市 健康部 部長
委員	梅津	和光市 健康部 次長 兼 長寿あんしん課長
委員	稲原	和光市 健康部 保険年金課長
委員	浅井	和光市 健康部 健康支援課長

4 審査方法

優先契約候補者の選定は、事務局による資格審査を行ったうえで、提出された企画提案書に基づき、選定委員による書類審査を行いました。書類審査は、「業務体制等」「企画・提案」「アピール」「個人情報保護」「価格」の5つの項目について、評価しました。

評価点が最低基準点である60点未満の場合は、優先契約者として選定しないものとしています。

5 応募事業者

2 者

6 選定結果・講評

(1) 選定結果

審査の結果、次のとおり優先契約者を選定しました。

■ 株式会社 サーベイリサーチセンター

総得点：343 点（400 点満点） 総得点率：85.8%

(2) 選定の講評

今回のプロポーザルにおいては、2 者から企画提案書の提出がありました。

企画提案書に記載された提案内容や見積価格等を 4 名の審査委員が総合的に判断した結果、株式会社 サーベイリサーチセンターを優先契約者として選定しました。

優先契約者となった当該事業者は、地方公共団体の老人福祉計画・介護保険事業計画策定に関する業務の受託実績が豊富であり、その際に得たノウハウを生かした企画の提案が高い評価につながったと考えられます。

次年度以降の「第 10 期長寿あんしんプラン」の策定を見据え、正確かつ効果的な調査となるよう求めます。

令和 7 年 9 月

令和 7 年度 和光市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査支援業務
委託事業者選定委員会

委員長 櫻井 崇